



令和7年度第2回にいがた安心こむすび住宅推進協議会 を開催します

県では、令和6年度より子育てしやすい住宅の普及促進に向け、空き家について、子どもの事故防止や家族のふれあい等に配慮したリノベーションを行い、子育て世帯等に販売する買取再販事業者に対して補助を行う「にいがた安心こむすび住宅推進事業」を実施しています。

このたび、令和8年度に創設予定の「こむすびプラス基準」を御説明するなど、事業の更なる推進に向け、下記のとおり「にいがた安心こむすび住宅推進協議会」を開催します。

記

- 1 日時** 令和8年3月12日（木）13時30分～15時30分
- 2 会場等** 新潟県庁西回廊2階 講堂（新潟市中央区新光町4-1）
※ Web 会議システム（Teams）によるオンラインも併用
- 3 主な内容**
 - 事業の実施状況
 - 整備基準への創意工夫や販売事例の紹介
 - 令和8年度における制度拡充案
（こむすびプラス基準、リノベーションプラン付き販売等）
 - 意見交換

4 取材申込

取材を希望される方は、3月10日（火）17:00までに、社名及び氏名を電子メールで送信してください。（電子メールアドレス：ngt160030@pref.niigata.lg.jp）

本件についてのお問い合わせ先
土木部都市局建築住宅課 参事（課長補佐）岡村
（直通）025-280-5856